

概 要

1. 品質管理レビューに対する審査及び検査

平成 18 年度及び平成 19 年度の日本公認会計士協会の品質管理レビューについて審査を行い、11 監査法人に対し検査を実施し、その結果、5 監査法人について行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に対して勧告した。

また、審査会の発足以降これまでに実施した検査における指摘事項の中から、監査事務所の品質管理の向上を図っていく上で有益であると考えられるものを「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」として取りまとめ、平成 20 年 2 月に公表した。

2. 公認会計士試験の実施

平成 19 年試験（論文式試験）及び平成 20 年試験（短答式試験）を実施した。

また、公認会計士試験実施検討グループにおいて、公認会計士試験の実施面での改善に向けた検討を行い、その結果を踏まえ、審査会は「公認会計士試験実施の改善について」を平成 19 年 10 月に公表した。

平成 20 年試験においては、この検討結果に基づき、短答式試験において従来の 2 週間の週末にわたる 2 日間を短縮し、週末 1 日の試験とし、論文式試験において法令基準等を配布する科目を 2 科目から 5 科目に増やすなどといった改善策を実施している。

3. 公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議

下記の 2 件について調査審議を行い、金融庁長官の判断について意見を表明した。

- 第 101 回審査会（H19. 11. 20）ビーエー東京監査法人及び公認会計士 2 名
- 第 111 回審査会（H20. 4. 4）公認会計士 1 名

4. 諸外国の関係機関との協力

各国の監査監督機関間の相互の情報交換等を目的として、平成 19 年 3 月に設立された監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）について、第 2 回会合が平成 19 年 9 月にトロントで、第 3 回会合が平成 20 年 4 月にオスロで開催され、審査会からは金子会長及び脇田委員等が出席した。